

「JAPAN e-Portfolio」運営許可の取り消しに伴う
2021年度九州共立大学入学者選抜における対応について

九州共立大学では、2021年度入学者選抜における「一般選抜」、「総合型選抜」および「学校推薦型選抜」の中で、『「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」をより積極的に評価するため、調査書や「JAPAN e-Portfolio」を活用する』としておりました。

このたび、「大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議」における審査等を踏まえて、文部科学省より「JAPAN e-Portfolio」を運営する一般社団法人教育情報管理機構に対して、運営許可要件を満たさないとの判断から、令和2年8月7日付で「JAPAN e-Portfolio」の運営許可が取り消しとなりました。それに伴い「JAPAN e-Portfolio」の運用も停止されるため、これまで利用者が登録した情報は、「JAPAN e-Portfolio」を通じては、令和3年度大学入学者選抜に活用できなくなりました。

については、2021年度入学者選抜「一般選抜」、「総合型選抜」および「学校推薦型選抜」における「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の評価は、基本的には調査書を活用することとします。なお、インターネット出願サイトからの「JAPAN e-Portfolio」連携による「学びのデータ」の提出については、行えませんが、これまで「JAPAN e-Portfolio」に登録した情報に関しては、「活動実績資料」として提出することは可能といたしますので、併せて、下記をご参照ください。

急遽の変更となり、誠に申し訳ありませんが、ご対応のほど、よろしく願いいたします。

記

(1) 2021年度入学者選抜「一般選抜」、「総合型選抜」および「学校推薦型選抜」における「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の評価について、基本的には調査書を活用いたします。

(2) 「JAPAN e-Portfolio」への登録内容については、「活動実績資料」として活用しますが、提出方法は以下のとおりとします。

①登録した生徒本人が印刷等を行う場合

- ・学びのデータの画面から登録した情報を複写・貼付、または画面を印刷するなどを行ってください。
- ・印刷した書類に「JAPAN e-Portfolio」に登録した内容を印刷したものであることの証明を、所属の高校教員に依頼してください(欄外に高校名、教員名、押印が必要となります)。
- ・各選抜の出願書類と同時に提出してください。

②所属の高校教員が印刷等を行う場合

- ・志願する生徒の情報をダウンロードし、印刷してください。
- ・印刷した書類に「JAPAN e-Portfolio」に登録した内容を印刷したものであることの証明のため、欄外に高校名、教員名、押印をお願いいたします。
- ・印刷した書類を志願する生徒本人から出願書類と同時に提出するよう指示してください。

※①、②いずれの場合も、2020年9月10日までに印刷等を行ってください。

以上

この件に関するお問い合わせ先
九州共立大学 入試広報課
TEL 093-693-3305